

4 平成27年度基本方針及び重点目標

1 基本方針

大分県立図書館は、図書館法並びに本県教育の基本施策に基づき、県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求こたえるキー・ステーションとして、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる豊の国情報ライブラリーとしての機能を果たすとともに、県内公共図書館等との緊密な連携のもと県民の教養・文化の向上に寄与するため、活力ある全県的な図書館活動を推進する。

また、少子高齢化・高度情報化・グローバル化・社会構造の変化等が進む中、地域課題の多様化や複雑化に伴う新たな社会の要請に対応することが求められている。このため、行政や民間団体との連携のもと、県民の仕事や暮らし、地域社会の課題解決に役立つ図書館サービスの構築・提供に努める。

2 重点目標

(1) 資料収集・保存・提供の推進

- ・ 県立図書館資料収集方針に基づく資料の収集・保存・提供
- ・ 市町村立図書館等との役割分担による専門・学術的資料等の収集
- ・ 郷土資料の補修とデジタル化の推進

(2) 課題解決の支援・多様な学習機会の提供

- ・ レファレンスサービスの周知と充実
- ・ 行政や民間団体等との効果的な連携(相談会、セミナー、情報提供)
- ・ 公開講座の充実

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・ 子ども読書支援センターの運営
- ・ 読書活動を支える人材の育成
- ・ 児童サービス専門講座の実施
- ・ 乳幼児期からの読書活動支援

(4) 市町村立図書館・学校図書館等への支援

- ・ 公共図書館等職員の研修の充実
- ・ 司書派遣・巡回相談の充実
- ・ 学校図書館活用教育の推進・支援
- ・ 県内全学校への資料提供の充実(OLIBの活用)
- ・ 不登校児童・生徒への支援
- ・ 特別支援学校との連携・支援

(5) ボランティア活動等への支援

- ・ ボランティア団体の緩やかなネットワークづくり
- ・ 人材育成の推進
- ・ コミュニティ支援

(6) 遠隔地在住者・来館困難者等への支援

- ・ 遠隔地在住者に対するサービスの充実
- ・ 障がい者、高齢者等に対するサービスの充実

(7) 図書館間の連携・協力、司書の専門性の向上

- ・ 公共図書館等連絡協議会・学校図書館協議会との連携強化
- ・ 相互貸借による資料の有効活用
- ・ 国会図書館等各種研修への職員の積極的派遣